



2023年 年頭司牧書簡



札幌教区の皆さんに年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年の出来事を振り返るとどうしてもウクライナへのロシア侵攻やミャンマーの軍政による民衆の弾圧等、暴力によって世界が翻弄される現実を思い起こさざるを得ません。また今もって終息が見えない新型コロナウイルス感染症も私たちの生活に暗い影を落とし続けています。これらはいずれも地域に限定された問題ではなく、その影響は瞬く間に世界に広がり、私たちの生活の細部にまで及んでいきます。このような否定的な出来事を通して、世界が一つであり、人類が運命共同体として深く結び合わされていることを実感させられるのは残念なことです。しかし逆に、私たちの小さなローカルな声、祈り、行動も一瞬にして世界に届き、連帯の輪を

生む時代となったことを私たちは経験しています。

情報化社会にあつて私たちの在り方

現代の情報化社会にあつて世界はこの情報によって密接に結び合わされ、動かされています。ウクライナ戦争も情報戦の様相を帯びています。当然その中にはフェイクニュースも多く含まれています。私たちはこれらの情報に翻弄されず、しっかりと真偽を見極める目を持つことも大切なことです。ウクライナ戦争においてはまた、正確な情報判断が追い付かず、漠然とした不安から世論が形成されてしまうことに懸念を感じます。ロシアの侵攻を受けて、私たち東アジアにも同様の危険があるのではという不安は、日本の安全保障についての世論形成に影響を与えています。安易に世間の流れに乗るのではなく、しっかりと情報を見極め正しく判断することは極めて大切なことです。政治的判断で取られている国の安全保障政策がどのようなものであれ、信仰者としての我々にとっては日本にも世界に向かつて、それが「お花畑の理論」（非現実的として嘲笑の意をもって使われる）と言われても、平和を構築するには武力によつてではなく、対話（外交）を通して互いの信頼を醸成することが大切であること、教皇様が繰り返し訴えている「非暴力による平和の構築」を叫び続けることが大切であり、使命でもあります。改めて現代世界憲章に謳われている教会

の立場を紹介します。

「各国の防衛の硬さは、敵に対する迅速な撃退能力にかかっていると考えられている。…軍備の拡張は、異常な方法ではあるが、起こりうる敵の攻撃を抑止するのに役立つ。」

…人々が、この抑止の方法をいかに評価するにせよ、多くの国が行っている軍拡競争は平和を確保するための安全な道ではなく、それから生じる力の均衡も、確実に真実な平和ではないことを確信するべきである。それは戦争の原因を取り除くどころか、徐々に増大するよう脅かす。」

（現代世界憲章81）「平和は、兵器の恐怖によつて諸国に押し付けられるものではなく、諸民族の相互信頼から生まれるべきものである。」（同82）

コロナ禍にある共同体

新型コロナウイルス感染症に関しても同様に多くの情報が飛び交っています。世界中の政府のコロナ対策から、それぞれの国の人々がそれに対してどう対応しているか、リアルタイムでその情報を得ることができきます。ほとんど規制がなくなった国から、中国のように厳しいゼロコロナ政策を続けている国までその政策には大きな隔たりがあります。私たちはそれらの情報を得ることが容易なので日本の政策が妥当であるかどうかの議論も活発になされます。そんな中、教会の指針も妥当であるかどうかの議論が当初からネット上

に散見されます。昨年、日本国内の行動制限や集会、イベント等での人数制限がなくなつたことを受け、7月に、十分な感染対策を取ることを条件に、ミサの人数制限や教会での集会の規制の解除を通過しその適応を各小教区に委ねました。しかし、感染の状況が地域によって違うことや、その後の第8波の影響もあってそのまま分散ミサ等の感染対策を続けている小教区も多くあり、対応がまちまちです。教会内でも議論が起こり時には対立を生んでいると言う報告があることは一昨年の年頭書簡でも触れたことです。お願いしたいことは、これも年頭書簡で申し上げましたが、それぞれの確信を主張し譲ることなく対立を深めることではなく、共同体としてのコンセンサスを大切にし、決められたことには皆が協力して取り組むことです。シノドスのアンケートでも指摘されていましたが、コロナの影響で教会の共同体としての力が大きくそがれています。今こそ、共同体の中での対話と一致の努力、そして、その輪から外れている人たちへの配慮を改めてお願いいたします。

シノドスの歩み

シノドスについて触れましたが、昨年始まった「シノドスの歩み」は現在教区ステップを終え、大陸ステージへ移ろうとしています。シノドスの歩みについては昨年の年頭司牧書簡で詳しく説明していますので、そちらを読んで改めて確認をお願いいた

ます。教区ステージにおいて各小教区のアンケートの回答をいただき札幌教区のまとめをすずにお配りしました。多くの素晴らしい指摘や気づきがあり、大変有意義なものとなりました。しかし、この歩みはアンケートに答えて終了するものではありません。これからも歩みを続けるためにアンケートの結果を受けて、それぞれの小教区共同体が具体的にできることを「選択」「実践」してゆくことが大切です。

「自分の共同体の目標や構造、宣教の様式や方法を見直すという課題に対して、大胆かつ創造的であってください。目標を掲げて、達成のための適切な手段の探求を共同体が行わなければ、単なる夢に終わってしまいます」（使徒的勧告「福音の喜び」³³）

宣教する共同体と分かち合い

各小教区からのアンケートで指摘されていたことは、共同体として今後の在り方を識別してゆくための「分かち合い」の大切さです。そして、コロナ渦にあつて十分に実施することができなかった「分かち合い」を実践するために実効的な小さな共同体を作ることは今後さらに少子高齢化の影響を受け、司祭不在が常態化するであろう教会にとつて急務です。

しかし、ここで注意しなければならぬ落とし穴があります。私達は教会を語る時どうしても建物や組織をどう維持するかを

第一に考えがちです。しかし、常に大前提として心に据えておくべきことは「宣教」という視点です。私たちが信仰を持って生きるように召されているのは限られた「教会」という組織や建物の中ではなく、広く開かれた各人の生活の場です。そして、その生活の場に於いて信徒が集まる時、そこが「教会」になるのです。教会は建物ではなく皆さんです。ですから、皆さんが集まりやすい建物、組織にする事も大切です。が、その中に入っていない多くの人々を無視するような集まりであつてはならないのです。

教会の今後を考えるときには、「宣教」を第一に考え、建物や教会組織に依存しない宣教共同体を作ること大切です。それはとりもなおさず、シノドスの基本的呼びかけであり、アンケート報告でも重視されている「出向いていく」共同体となることです。奇しくも2015年の年頭司牧書簡のテーマは「出向いていく教会」でした。その中で私は次のように書きました。「福音宣教は、聖書や教理を教えることもさることながら、第一にはこのような人たち（社会で小さくされている人々）と関わりを持つていくことから始まります。必要なことは知識ではありません。共感する心と出向いていく意思です。」

これを今のシノドスの歩みで強調されていることに置き換えることができます。「出向いていき」、「ともに歩み」「傾聴」することです。これまで「宣教」というと「私」が「語り」「延べ伝える」というイ

メージでした。その為私たちの多くは知識のない私に語る言葉などないと臆してしまいがちでした。しかし、今シノドスの歩みを通して教会が呼びかけていることは、「教会の教え」を語るのではなく、教会の外に出向いていき、人々に寄り添い、ともに歩み、その苦しみに「耳を傾け」「傾聴する」ことです。そして、それこそ、私たち誰にとつても可能な「宣教」です。何を語るかを考えるとしり込みしてしまいますが、そばに寄り添って黙して「聴く」ことは誰にでもできます。

私が司祭として小教区に派遣されたとき必ず最初に紹介していたイメージがあります。それが、「出前する教会」とそれを説明する「レストラン神の国」のたどえです。シノドスの出向いていく教会のイメージをわかりやすく説明していると思えますので当時の文書をそのまま添付して終わりとします。

レストラン「神の国」

「出前する教会」：私の好きなイメージでいつも赴任した時、最初に紹介するヴィジョンです。病気やその他の様々な理由で教会に来られない人、教会に興味があつても教会の建物の敷居が高くて入りづらく感じている近所の人などの為に、教会が出張するのです。教会に来るか来ないかが問題ではなく、教会の外にこちらから関わりを

求めて行くか否かが問われるのです。家庭集会などはそのためのよい場になるでしょうし、更に二人、三人でも一緒にあって病人や老人を訪問し、祈り、分かち合うことが出来たなら、そこが教会なのです。近所の人を集めた家庭聖書研究会も是非やっていただきたいことです。「司祭がいる建物」が教会なのではなく、皆さんが教会として社会に出かけて行き、また集まるところに教会が生まれるのです。

「小教区教会が外に向かって宣教する使命を忘れたら、そこは会員制サロンと同じである」とは、私が神学生の頃ある先生が言ったことです。出前しない教会、そこはレストランで言うなら信徒がお客さんで、司祭、修道者が店員。店に来るお客の対応にだけ追われ出前などする余裕はありません。外に行つて客を呼び込む仕事をしたのも司祭、修道者でした。第二バチカン会議前の教会のイメージはまさにこのようなものだったのです。神の恵みは司祭を通して、信徒に分配されると教えられ、信徒は教会の典礼、秘跡に与つてその恵みをいただいてさえいけばよかったです。結果として、教会は時代から取り残され、現実の社会から遊離したシェルター、（悪い意味での）ノアの箱舟のような存在になってしまいました。「神の国」は「教会」を指し、その中にある限り安全で救いが約束されていたのです。

公会議後の教会のイメージはどうでしょう。レストラン「神の国」は私たちの小教区教会です。神はたくさんのお客を呼んで

くださっています。どのように料理し振舞うかは店に任されています。しかし、店の客は信徒ではありません。信徒一人一人はウェイター、ウェイトレスであつて、ここに来る客は教会の外にいるすべての人です。そして、店舗はレストランでもあり、給配所でもあるのです。店に来る一握りの人のためではなく、店の外にいる無数の人に開かれ、彼らのために料理を運ぶのが使命です。出前先や、そのやり方は数限りなくありそれぞれに対応するのは司祭、修道者の役割ではありません。信徒一人一人がその役割を担っているのです。

このイメージでは「神の国」は、「教会内」ではなく、「世界全体」です。かつてのイメージは、「教会」を「神の国」ととらえ、その中に外の人を入れる努力が「宣教」でした。「教会」が目的だったので、今の考え方は、「神の国」は世界を指し、「教会」の使命はこの「神の国」に奉仕する奉仕者となることです。「教会」が発展することが目的ではなく、「神の国」が地上に実現することが目的なのです。「教会」はそのためにあるのです。

また、出前する教会のイメージは信徒の個人的な活動を求めているものではありません。教会の「いのち」は、「愛の共同体」です。ですから、「出前」も「愛の共同体」を表していなければなりません。個人の努力が求められるのではなく、自分たちに何ができるかを識別して実践する共同体的センスが求められています。福音宣教の要は「出前する小共同体」になることです。

釧路 新川集会所の閉鎖について



新川集会所は、1958年、釧路教会より分かれ新川教会として約30名の所属信徒でスタートし、1968年に現在の教会が献堂されました。最盛期には侍者の子どもたちも多く、聖堂がびっしりになるほどのミサだったそうです。

2011年の春、司祭の異動で司祭が常駐しない教会となったことを契機に、釧路教会との統合の話が進み、10月に統合に向けての最後のミサを行いました。その後、新川集会所という名称となり、有効活用すべく、冬期間を除き、当初は勉強会や、月一度のミサ（平日の夜）を行なつて来ましたが、また年二回、春と秋に掃除も行なつて来ましたが。

しかし、コロナ禍によるミサ自粛の影響で集会所の利用がなくなり、また建物の老朽化も目立つようになり、3年ほど前から、新川集会所の活用について話し合いを重ねています。使用しなくても光熱水費や火災保険料、修繕など維持費は毎年確実にかかつて行くために、いつかは解体しなければならぬという方向になっていきます。

そこに向けての第一歩として、今年の夏、「新川集会所の閉鎖の申請」を司教

様に提出しました。解体に向けては様々な問題を解決していかなければなりません。司教様、教区本部と連絡を取り合つて一歩、一歩、進めていこうと考えています。（釧路地区長 内藤孝文神父）

【教区司祭人事】

◇2022年10月1日付

●釧路地区

○帯広・柏林台・池田・本別教会 管理者 オール・フランソワ師（同小教区協力司祭の任を解く）

●その他

○帰国 9月1日付 フランスヘリッターズハウス・フィリップ師（帯広・柏林台・池田・本別の主任を解く）

10月1日付 イタリアへ アゴスティノー・ラザロ師（釧路地区協力司祭の任を解く）

◇2022年12月14日付

●札幌地区

○北十一条・北二十六条・花川教会 主任代行 山谷篤師（北十一条教会協力司祭の任を解く）

●その他

○教区外へ（病気療養のため）
12月8日付 聖アントニオ修道院（東京・瀬田）湯澤民夫師（北十一条・北二十六条・花川教会の主任を解く）

全国担当者会議報告

カリタスジャパン

担当 松村繁彦神父

10月4～5日に京都の河原町教会においてカリタスジャパン全国担当者会議が開催された。オンライン参加者も含め全国から23名の関係者が集い、各教区の現状や今後の展望について話し合われた。

いまだ紛争や貧困が止まらない各国があり、国際カリタスを通して連帯していく必要性が説明され、日本からの募金などの援助も引き続き行うことと、祈りと啓発の必要性が確認された。分かち合いも行われ、忌憚のない意見や疑問、各教区での活動の難しさなども語られた。

会議の中では、各募金と海外・国内援助の現状、カリタスジャパンの組織、教区担当者の役割、特に昨年からは始まった国際カリタスキャンペーン「Together We (ともに)」について議題となり、教皇回勅『ラウダート・シ』への理解と、今後どのように展開していくべきか、どこに課題があるのかなどが話し合われた。

特に強調されたことは、カリタスジャパンは教会などの上の組織

ではなく、各教区、各小教区や施設が主人公となってカリタス(愛

の業)を地道に行うことが大切であることが確認された。カリタスジャパンはその活動を集約し、連携し国際カリタスへとつなげて世界の兄弟と連帯していく役割なので、カリタスジャパンからの声を待つ姿勢ではなく、現存の活動を大切に、広げていくこと、ひいては教会外にもすでに素晴らしい活動があることに気づき、教会もつなげていくことでその広がりを見せていければと分かち合われた。世界的にも課題が多様化していく中で、教会が知りえることに限界がある。東日本震災の時の

ように、組織ではなく人々の心がつなげてその活動が教会の枠も超えて人の支援につながっていくば良いのではないかと話された。

閉会のミサで担当責任の成井大介司教からは、皆さんの募金が祈りと共に行われていることを視察に行った現地の人に伝えることができた時に、「私たちも日本の支援してくれた人のために祈ります!と貧困地域の人々から励ましの声をいただいたことは、私たちを突き動かします。」と話され、主の祈りを引用されて「世界の現場では日ごとの糧が無い人がいます。罪を犯さなければ生きていけない人がいます。誘惑に勝てない人がいます。その社会を」ともに「変えていくために、私たちは活動が求められています。」と語られ、カリタス(愛の業)を今一度強調してまいりましょうと、担当者を励まされ派遣された。

全国教区広報担当者会議

担当 松村繁彦神父

10月31日～11月1日にかけてカトリック中央協議会マレフホールにて、全国教区広報担当者会議が開催され、札幌教区からは広報委員長松村繁彦神父が参加した。今回は「動画制作の実際」をテーマに、動画における宣教と紙面に



における宣教の実情について研修が行われた。

初日は各教区の広報の働きが紹介され、それぞれの教区において捉え方、考え方、また技術的な対応は様々だが、その中でも有効的な方法や、気を付けなければならぬ点などが分かち合われ、参考にするべき点は多かった。その後、小グループに分かれて、実際に動画編集も体験し、短時間でYouTubeに動画を投稿することも行った。各グループ1時間で5分程度の動画を作成し、それぞれがユニークな動画を作り上げた。

翌日にはERST (Emergency Response Support Team) 緊急対応支援チーム)を招いて、災害時情報伝達的重要性についても説明がなされた。各教区の広報担当の視点から事前準備を想定し

ておくこと、また各教区災害対応者と連携を持つことなどのアドバイスも受け、それぞれが教区において課題を見つけていく必要性が与えられた。また複数教区にまたがる大災害の場合、現段階では未だ検討段階にある為に、緊急対応支援チームでも引き続き検討を行っていくことが伝えられた。

最後の時間は、バチカンでもSNSの利用は通常的になってきたが、現代の日本ではまだまだ紙面での情報共有も必要であるとのことから、広報担当の酒井司教からバチカンにおける広報の中心的使命である「交わり・参加・宣教」を紙面でどう表現するか等の説明を受け、教皇にまつわる紙面記事のこだわり、著作権問題、外国語対応などの課題が紹介され、それぞれの教会での紙面づくりを見つめなおす良い機会が与えられた。

閉会ミサで、福音宣教の使命を負っている広報担当者が、これからも互いに分かち合いながら良い情報伝達を目指すように、諸聖人の導きを願いながら派遣され、会議が終了した。

全国典礼担当者会議

担当 佐藤謙一神父

「ミサ次第の旋律について」
～全国典礼担当者会議より～

すべての教会ですでに新しいミサ式次第に従ってミサがささげられていることでしょう。新しい言葉に戸惑ったり、前の式次第の言葉を読んだりしながら少しずつ慣れていくと思います。

9月5日(月)から7日(水)までの3日間、日本カトリック典礼委員会主催で全国典礼担当者会議が開催されました。2021年度はリモート会議でしたが、2022年度は担当者全員が軽井沢町にある「ご聖体の宣教クララ修道会軽井沢修道院」に集まり行われました。

会議のタイトルは「新しい『ローマ・ミサ典礼書』の実施に向けて②」で昨年に引き続き同じものですが、今年昨年の説明会などを受けた上で式次第の内容を確認し、その後「ミサ式次第の旋律の実習」と「模擬歌唱ミサ」が今年の主要な内容として実施されました。

式次第の内容の確認の中で皆さんにお伝えしたいところがありました。皆さんは「またあなたとともに」という応答が一番戸惑うところだと思います。これに対して会議の中で追加説明がなされました。「大切なのは何への応答かである。それは『主は皆さんとともに』という祝福、恵みの宣言に対する応答で、復活のキリストが私たちの主であり、その主が『皆さん

とともにある』という宣言に対する応答の一つとして『またあなたとともに』と決まったということである。ミサ全体についての理解として、キリストの現存の中で私たちは祭儀を行っているという視点が大切である。「キリストがそこにいるのだ」という思いでミサに与り、「またあなたとともに」と答えるようにしていきましょう。

歌唱については『ミサの式次第(暫定版)』と『ミサの賛歌(暫定版)』が渡され、それぞれABCの3種類が用意されていて実際に歌って実習を行いました。これらは従来の『典礼聖歌』の中にある「2022歌ミサの式次第(多声)」にあたるものと「ミサ曲」と呼ばれている「あわれみの賛歌」「栄光の賛歌」「感謝の賛歌」「平和の賛歌」にあたるものです。

『ミサの式次第(暫定版)』ではAが今まで使ってきたミサ典礼書の旋律と全く一緒のものであるので特に練習はしませんでした。Bがローマ・ミサ典礼書のラテン語規範版第3版に記載されている楽譜をそのまま利用して日本語に合わせたものです。Cがカトリック中央協議会の典礼委員会が独自に作曲したものです。今回はBとCを練習しましたがまだ暫定版で公表はもう少し後になることでした。

「ミサ曲」と呼ばれている『ミサの賛歌』については暫定版から正式版になり3種類が用意され、カトリック中央協議会のホームページの以下のサイトに楽譜と音源が掲載されているので利用可能となっています。(https://www.cbccj.catholic.jp/2022/10/13/23391/)ダウンロードして聞くだけでも今後の準備となると思います。

神学生養成担当者会議

担当 佐藤謙一神父

10月27日(木)から28日(金)までの2日間、東京カトリック神学院主催で2022年度教区・修道会・宣教会、養成担当者会議が開催されました。昨年まではリモートでの会議となっていました。今年には対面形式で行われました。神学院院長の稲川圭三神父によって会議が進められました。

東京カトリック神学院は北海道、本州、四国にある11のカトリック司教区の司祭を養成する機関となっています。司祭を目指す志願者の条件は、生涯司祭として自分をささげる決意を持っていること、そしてそれが本人の自由な意思に基づいていることです。また受洗して2年以上経過し、堅信を受けている21歳以上で原則40歳までの独

身の男子であることとされています。札幌教区では神学科3年で祭壇奉仕者の千葉充さんと哲学科1年のレ・シユアン・ビンさんが神学院で司祭を目指して学びながら祈りの生活を送っています。

さて現在神学院では神学生のカリキュラムが二つ並行しており、一つは従来のカリキュラムです。こちらは入学して哲学科2年間、神学科3年間、助祭コース1年間は助祭叙階を各教区で受けてから神学院に戻り、助祭コースを学ぶこととなります。

もう一つは現在実施されているカリキュラムで、入学して予科1年間、哲学科2年間、神学科4年間で卒業となります。最短7年で卒業して教区に戻り助祭叙階されます。神学科4年になると神学の授業と並行して助祭コースが行われます。2019年度以降に予科1年に入学した方から後者のコースとなりました。

3年後(2025年度)から助祭叙階を受けていない学生の「助祭コース」が始まります。千葉神学院は助祭叙階を受けてから神学院で「助祭コース」を学ぶ予定ですが、ピン神学生は新しいカリキュラムの対象となります。つまり助祭叙階を受けずに「助祭コース」を学ぶわけです。助祭叙階されて

いなければ受けることができないこと、すなわち司祭叙階の準備(例えばゆるしの秘跡適性試験、司教から司祭に与えられる権限委任、司祭の役務など)に関しては卒業後、各教区で行うか、大司教区ごとに行うか、あるいは半年ほど神学院に行つて集中的に行うかがまだ決まっています。各教区の今後の課題として助祭叙階後の助祭コースを行うことができるかどうかを検討する必要があります。

ところで会議の初めには神学生の実習報告がありました。札幌教区神学生の2人、神学科3年の千葉神学生と哲学科1年のビン神学生もしっかりと実習報告をしておりました。小教区の宣教司牧実習を通して培われたものを札幌教区に戻ってきた時にも生かしていくことができるのではないかと感じました。東京カトリック神学院で1泊2日を過ごしてみても、司祭になれるかどうかという不安や司祭にふさわしいのだろうかという迷いのうちにあった自分を思い起しました。今神学生として過ごしている方々が司祭叙階を受けるまで歩み続けることができるよう願いながら神学院を後にしました。



北海道カトリック学園 三校合同研修会

去る11月24、

25日、旭川藤星高校クサヴェラ館にて、標記合同研修会が開催されました。この教職員研修会は、北海道カトリック学園が擁する2校(北見藤星高校・旭川藤星高校)と、札幌光星中学高校の3校が合同で始めたものです。



るゆき)先生が、日本の教育改革の根本的な考え方について、分かり易く説明して下さいました。グループワークでは、各校が混在する分掌別(教務・進路・生徒指導)での話し合いとなり、時間が足りないほどの充実した機会となりました。

今後連絡を取り合えるよう参加者同士が名刺交換をしている様子もみられ、自校を超えてカトリック学校の横の繋がりが豊かになるようにと願いながら散会となりました。(品田典子)

羊丘藤保育園 新築10周年記念式典

11月3日に社会福祉法人藤の園

羊丘藤保育園(理事長シスター阿部アイ子)の新築10周年記念式典が行われた。1975年に設置された保育園は、建物の老朽化から2012年に新築された。温かさともくもりを感じる新園舎で、保育士をはじめ職員は喜びの活動を行ってきたが、感謝を表現したいとの声から、10周年記念式典を行う運びとなった。当日は教区事務局長の松村繁彦神父が祝福の祈りに駆けつけた。「実家が近くにあったので、散歩で古い建物を見ていたが、綺麗

麗な建物になっておりビックリとともに、「心機一転」という言葉が心に入ってきた。自分も気を引き締めなければ。」と語った。コロナ禍であったため人数制限がありながらも、法人関係者をはじめ当時新築に関わった建設業者や、地域の関係者など30名ほどがお祝いに駆けつけた。理事長の挨拶では聖書の詩編の中から、喜びの詩が朗読され、関係者に感謝の意が伝えられた。式典後には理事長、園長に松村繁彦神父から「シスターが減少していく中で福音宣教を進めていく困難さが出てくるが、札幌教区内の司祭も協力しながら共に歩んでいければ嬉しく思います。神様に纏わる話などで必要ならお声がけいただければ連携できるような努力していきたい。」と励ましの声がかけられた。シスターたちの努力が絶えないよう、皆さんで支えていければと願う。



みなさんは「聖フランシスコの小さき花」という本をご存知でしょうか。聖人と最初の仲間たちのエピソード集です。タイトルはロマンチックな印象を受けますが、中身は魂の根元を衝くものがあると感じています。いろいろなエピソードがあり、その一つ「聖フランシスコとグッピオのオオカミ」と呼ばれている前半の部分を紹介します。後半部分が中心ですが紙面の都合で省略します。

フランシスコがグッピオに滞在していた時のこと。町の付近に大きな気の荒いオオカミが出没、そのため、町の外へ出かけるときは必ず武器を携えていました。これを知ったフランシスコは同情し、町の外に出掛けてオオカミと会う決心をしました。彼は盾(たて)や兜(かぶと)で身を守らずに、十字のしるしをして身を固めると一人の仲間をお伴に町の外に出掛けて行きました。オオカミに向かって「兄弟・オオカミよ、私のどこ



フランシスコ会釧路修道院
(北見地区)

川上 剛

「聖フランシスコとグッピオのオオカミ」



ろに來なさい。キリストのみ名によつてあなたに命じます。これ以上わたしや町の人に悪さをしないように命じます。」と呼びかけると、オオカミは頭を低くたれ、小羊のようになり聖人の足元にごろりと横になってしまいました。(後半省略)この後フランシスコは仲直りのためにオオカミを絶えず「兄弟、オオカミよ!」と呼びかけ、仲良くし、非暴力による和解を実現したと言われています。

聖人の教えがストーリーを通して今に伝承されています。ストーリーとは単なる物語ではなく、隣人の眼に写った「人となり」です。一人一人が出会いと出来事から残していくメッセージです。このエピソードは現代では夢物語にしか映らないかもしれませんが、憎悪や報復、暴力の連鎖に陥っているこの世界には単純さ、素朴さによる力強い平和へのメッセージでもあるのではと日々思いめぐらしています。

苦小牧キリスト教船員奉仕会解散

1986年11月に超教派の活動として始められた苦小牧キリスト教船員奉仕会は本年6月末をもって解散しました。ボランティアの高齢化と減少、コロナウィルスのパンデミックなどで活動の継続が難しくなっていました。メリノール宣教会の敷地を借りて運営していたシーフェアラーズセンターも解体しました。



2022年11月19日 シーフェアラーズセンター跡地で行われた解散感謝礼拝

36年間、多くの方々の協力を得て訪船、シーフェアラーズセンターでもてなし、送迎、船上ミサ、病院への見舞い、買物援助など、年間約2万人の外国船員が訪れる苦小牧港でたくさんの出会いと交わりを持つことができました。

「No Shipping, No Shopping」

（物資が輸送されなければ、買物できない）という標語がありました。私たちの生活に必要な物の99・7%は船で運ばれています。すなわち、船員たちの働きがなければエネルギー、食糧などは得られず、スーパーマーケットの棚に品物は並ばないということになります。

通常、船員は9か月から1年の契約で船に乗り組みますが2020年のコロナウィルスの感染が始まって以来、各港での下船が困難となり、契約期間が過ぎてても交替できずに数か月以上も同じ船に留まらざるを得ないという状況が続きました。彼らのストレスは私自身も直接訴えられたことがあります。それは故国で帰りを待つ家族にとっても同様だったと思います。船員奉仕会は聖書の「隣人をもてなさない」という精神で運営されてきました。ボランティアは船員たちの厳しい仕事と環境を理解し、苦小牧での短い期間を少しでも安らぐことができるようにしたいという思いでした。

カトリック教会の船員奉仕「ステラマリス」は1920年に英国のグラスゴーで始まり、コロナ禍の2020年に100周年を迎えました。現在、世界の332港で訪船活動、227名のポートチャレン、53か所にシーフェアラーズセンターがあります。日本では

札幌カリタスの活動について

カトリック中央協議会の難民移住移動者委員会が船員司牧を担当しており、東京、横浜、川崎、名古屋、神戸、福岡などで活動していますので、今後、苦小牧でもカトリック船員司牧「ステラマリス（Stella Maris）苦小牧」として活動を継続していく予定です。（元苦小牧キリスト教船員奉仕会 事務局長・柳谷豊）

担当司祭 佐藤謙一神父

札幌カリタスは皆様からの献金や寄付によりカトリック札幌司教区における社会福祉活動の推進を図り、その活動に対して支援していく委員会です。「カリタス」という名前がついているため「カリタスジャパン」と連携していると思われる方もいるかもしれませんが、そこですべてに「札幌カリタス」と「カリタスジャパン」が扱う献金援助先の相違について説明します。

今現在、海外や国内の援助金、並びに緊急援助金の呼び掛けはカリタスジャパン（中央協議会）が各教区を通して行っています。特に四旬節に「愛の献金」として全国の教会へ呼びかけ、援助部会で審査して国内外へ分配しています。

す。しかし各教区内の諸団体にきめ細かく援助する余裕もなく限界がありました。教区では原則として教区の委員会に対しては活動資金を支出していますが、諸団体に對する援助は行っていませんでした。このような状況から教区内にある教会関係の諸団体への資金支援を考慮し、カリタスジャパンとは別に札幌教区独自の「札幌カリタス」を設け、「札幌カリタス」を通して援助していくこととしました。

ところで、新型コロナウイルス感染症まんえんの影響で、通常3月第2火曜日に運営委員会と援助審査会を行っていた会議を2021年は開くことができませんでした。しかし援助金交付の強い願いがありましたので運営委員長判断で2021年7月に書面にて援助審査会を実施し送金しました。その遅れから2022年は前年の12月に発送していた援助金申請書を今年の7月に発送することとなったため、2022年10月11日（火）に運営委員会が開かれ援助審査が行われました。今年は3団体から援助申請がありました。すべて承認され11月21日付で送金が完了しています。援助金申請書の送付と援助審査が遅れたため、これまで年度をまたいで援助金の交付をしていましたが、今年度は年度内ですべて

完結することができたことから、来年度以降も年度内での申請と交付を行うこととしました。また、札幌カリタス通信の発行が2020年以降滞っており、事業報告、決算報告が皆様の目に触れることがなく申し訳なく思っております。この報告は後日行います。

クリプト札幌

カトリック札幌司教区納骨堂
札幌教区カトリックセンター地下
家族壇568区画・合葬壇730
天候問わずいつでも墓参可能



白石共同墓

札幌市白石区平和通10丁目北5-1
札幌市白石本通墓地
札幌教区の司祭・修道者・信徒なら
びにその家族を対象とした共同墓
(合葬) 2023年増設予定

お問い合わせ 〒060-0031 札幌市中央区北一条東6丁目10 札幌司教区本部事務局
電話 ■白石共同墓：011-241-2785 ■クリプト札幌：011-221-4244
いずれも平日9:00~17:00（土曜日曜祝日及び夏季冬季休業を除く）

札幌教区正義と平和協議会 第8回全道交流会

11月29日土曜日午後1時から5時、札幌教区カトリックセンターにおいて2022年の交流会が行われ、会場参加16名、オンライン参加14名が集った。



今回の全道交流会は、日本正平協

事務局の昼間範子さん（写真）に基調報告をいただき、50年を経た正義と平和協議会Ⅱ私たち自身について考えることを目的とした。1965年の第二バチカン公会議を経て、各国に正平委の設立が呼び掛けられたのだが、札幌教区は広島と並んで日本で最も早い設立（1975年）であったことを知った。日本司教団はこの設立を「世に仕える教会の使命」としているが、冷戦下に国家ではない立ち位置での平和への実動を願う多くの人々は、この動きを心から喜んで受け入れたことだろうと思っ

た。取り組んで来た課題の一つ「指紋押捺」については、札幌教区でもジェール・ロー神父の指紋押捺拒否への支援があつたことと繋がり、各地で身近な社会問題に向き合ってきた歴史が思われた。結びの『正義と平和協議会』は現代の教会にとって必要か』では、平和のために世界中に向いていく教皇の姿を象徴とするならば、私たちが動かなければならない。私たちが難しい状況でも頑張つて動いてこそ教皇の姿であるとの問題提起をいただいた。私は、これほどまでに教皇と自分の関係を実感したことはなく、教皇の呼びかけに応え社会で働く信者としての役割を覚えておかなければと思つた。

その後のグループトークでは、多数の報告・意見・提案がまとめられた。次の活動から、それらを具体的に反映させるための丁寧な運営を進めたいと思つている。

（佐藤裕子・山鼻教会／札幌教区正義と平和協議会共同代表）

2022年 日韓脱核平和巡礼

第8回韓日脱核巡礼が8月28日、31日に開催され、韓国側27名、日本側11名の38名が参加し、ソウル、釜山、慶州、大田にある原発関連施設を訪問した。

釜山にある古里（コリ）原発では、老朽原発の寿命延長の反対行動に参加。慶州の月城（ウォルソン）原発

では、移住を求めて闘争中の住民のテントを訪れた。大田（テジョン）の原子力研究院前で記者会見し、核団地街を行進した。懇談会では私が担当の北海道の核ゴミ問題の現状と活動報告をし（準備に協力してくれた正平協の仲間らに感謝！）、韓国側から脱原発運動の報告があつた。また、原子力情報資料室の高野氏と韓国のソク氏が、日韓両政府のエネルギー政策の問題点を指摘し、市民の連携と運動についても積極的に意見交換をした。最終日に共同声明文「核発電は気候危機の解決策ではない！」を発表。



気候とエネルギー危機を理由の原発回帰の政策を正し、命を脅かす原発の停止を訴えた。今回の巡礼で韓国の方々との原発の問題点を共有し、共に祈り行動し、様々な体験の機会を得ることができたことに心から感謝したい。（藤田春美・小野幌教会／札幌教区正義と平和協議会）

2006年3月、総務省は「地域における多文化共生推進プランについて」という文書を各都道府県宛てに送り、管内の市町村へ通知するよう依頼した。それは、行政機関において「多文化共生」という言葉が使われ、時代は「国際交流」から「多文化共生」へと変わり始める時だった。

ともに生きる 多文化共生

多文化共生

札幌市は、留学生や観光客の増加を念頭におき、2002年に「札幌市国際化推進プラン」を策定していた。それは、「国際都市さっぽろ」へ向けた取り組みの始まりだったと思う。2013年度の終わりに改訂版として「札幌市国際戦略プラン」が策定され、観光客誘致のためにどんな戦略を今後展開していくかが盛り込まれていた。おそらくその戦略は、コロナ前の札幌の状況を考えると大いに達成されていたと思う。狸小路には海外からの観光客があふれ、北海道銘菓と言われるお店の袋を大量に持つ人々もいた。需要に追いつくために新しいホテルが建つだけではなく、民泊もブームとなっていた。

2018年9月6日（木）未明、

（札幌教区難民移住移動者委員会・西 千津）

アイヌ民族との共生を目指して (全四回)

カトリック小樽教会 新海雅典神父

第二回 「北海道旧土人保護法」による皇民化政策

さて江戸時代が終焉し新明治政府が誕生すると、蝦夷地のアイヌ民族にとつてまた新たな苦難の歴史が始まった。まず1869年に「蝦夷地」を「北海道」と改称し、近代天皇制国家の支配統合の下に置いた。更に1871年には「戸籍法」公布により、アイヌ民族に対して「創氏改名」が強制され、1878年には「開拓使布達」により「旧土人」と言う極めて差別的呼称が用いられ、同化・皇民化政策が強化されてゆく。やがて北海道開拓の名のもとに明治政府が發布する数々の法令・通達により、アイヌ民族が所有していた土地は「アイヌ民族に土地管理能力なし」と断定されて次々と取り上げられ、更に鹿などの狩猟権やサケなどの漁業権も剥奪されてゆく。

こうしてその集大成と言える

ものが「北海道旧土人保護法」である。これによって農耕に不慣れなアイヌ民族から土地を徹底的に収奪し、あらゆる諸権利や伝統文化が制限され、過酷な差別と貧困・窮乏の生活へと追い込まれてゆく。一方、1901年に明治政府はアイヌ民族の子弟たちを「教育するため」と称し、「土人学校」なるものを最初に沙流郡平取に開設し、やがて全道に拡大してゆく。ここではアイヌ語や伝統文化の使用が禁止され、徹底した皇民化教育が貫かれていった。また特記すべき事件として、明治政府はサハリン在住のアイヌ民族を石狩対雁(ついでに)に強制移住させて惨い犠牲者を生み、北千島アイヌの人々への迫害なども多くの苦しみを与えた。

さて戦後には、抑圧されていたアイヌ民族の中から数々の権利回復の運動が起り始める。1946年には「北海道アイヌ協会」が設立される。また1972年以降「アイヌ解放同盟」等によるアイヌの人権回復や文化の復権の運動が高まり、アイヌ資料館の開設、更には「二風谷ダム反対運動」なども展開されていった。これからの運動の広がりはやがてアイヌ議員の菅野茂氏を誕生させ、そして旧悪である「北海道旧土人保護法」廃止と、アイヌ民族の諸権利回復のための「アイヌ新法」制定へと動き出した。こうして遂に1997年によく「北海道旧土人保護法」が廃止となり、新たに「アイヌ文化振興法」が制定された。それによって北海道知事の名で、長年アイヌ民族から奪ってきた土地や漁業で得た資金の一部を最安値で返還するなどの発表がなされた。しかし長年奪い続けた反省や謝罪もなまの一方的な通達と不誠実な評価手続きに対して、「アイヌ民族共有財産裁判」が提起された。旧友でもあった長老の小川隆吉氏が原告団長でもあり、

筆者も度々この裁判を傍聴したが、残念ながら第一審及び第二審とも原告の訴えが退けられている。

一方、新たに制定された「アイヌ文化振興法」は、アイヌ民族の伝統的な舞踊や民芸を奨励するといふ限定的なものであるが故、アイヌ民族が真に求めている平等な人権や差別のない正当な教育権、狩猟や漁業権等の回復への道はまだまだ遠いものと言えよう。

(つづく)



ト報

◆フランシスコ会



ベネディクト 谷津良勝

11月26日午後11時、後腹膜脂肪肉腫のため、東京・瀬田修道院で帰天されました。88歳。

【略歴】

1934年9月16日生まれ
1956年3月31日着衣
1963年4月1日荘厳誓願宣立
1967年4月1日司祭叙階

◆殉教者聖ゲオルギオの フランシスコ修道会



Sr.M.テレジタ 下郡山朝子

11月12日午前3時27分、花川マリア院にて老衰のため神様のもとに召されました。93歳。

【略歴】

1929年3月13日生まれ
1949年12月24日受洗
1962年12月8日入会
1971年8月12日終生誓願
2014年11月22日誓願金祝

原野の中で人々と共に生きる

殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会 新田マリア院



私たちの修道院の住所は樺戸郡月形町字当別原野。文字通り雑木林にかこまれた原野ただ中に建っています。カトリック教会と老人施設（月形藤の園）と修道院が同じ屋根の下に廊下で連なっている建物は珍しいかも知れません。その訳は、修道院の最初の成り立ちが深く関係しているようです。

最初の頃の記録によると、1945年(昭和20年)5月16日 月形町新田に藤学園が疎開地として土地を求め、2名の修道女が上杉家の納屋に居住を始める。6月3日 当地の上杉宅の一室において瀬野教区長が初めてミサを捧げる。8月5日第2回目のミサがベルナルディン浅井晴雄師によって同家をお借りして捧げられ、8月26日新宿舎として建てられたマリア院の一室に仮祭壇を設え第3回目のミサが捧げられる。9月30日マリア院の応接間を聖堂とし、御聖体を安置する。浅井晴雄師により初めて降福式を行う。

また新田教会の古い記念誌には、「シスターがいて神父様がおいでになり周辺の人々が集まってくる教会が形作られた。ここで洗礼を受けた人にとって教会とはこのマリア院のことだと思つたに違いありません。神父様がいた。ミサにあずかる。これは信者たちはミサにあづかるといふ。教会に行くとは言わずマリア院に行くと言っていたようです。」と記されています。

院は創設75周年を祝いました。年を経て、一昨年新田マリア院に入籍したシスターは総勢138名です。ほとんどの方は天国に籍を移されましたが、家庭学校、養護学校、新塾(いはり)中等学校、そして老人福祉施設のために働き、祈り、喜びも苦しみも周囲の人々とともに生き、去ってゆかれた先人たちに神様はいつも共にいて導いてくださつたと信じています。

そして今も教会と施設と修道院とのつながりは保たれていまして。シスターも高齢化に伴い、体力を使う奉仕の内容は限られてきていますが、静かな聖堂で、老いの不自由を捧げものとして、世界平和のため、恩人のため、



をすることも仕事です。

コロナ禍のために今は外来の信徒の方と施設の方々は一緒にミサにあずかることはできませんが、養護部の自分で移動できる方は聖堂で土曜日のミサに参加できます。車いすの方々は長時間座っていることは困難ですので、居室の近くの一室で聖体拝領式を行っています。谷内神父様、ドミニコ神父様、近藤神父様を中心に総勢20数名が参加しています。車椅子の移動は職員員の協力を得てやっています。体力のいる仕事です。

最後になりましたが、私たちはここで多くの人々に支えられて生活しています。季節の新鮮な野菜やあふれるほどの美しい花々を運んでくださるご近所の農家のご婦人を始め、建物の設備や管理、保全に力を貸してくださる藤の園の職員、親しく接してくださる教会の方々、これはみんな先人たちが苦勞して蒔いてくださった種が成長した結果です。

カトリック札幌司教区
ハラスメント対応デスク
080-2879-3168

火曜～金曜
12:00～16:00
祝日夏季冬季休業日除く

Eメール sapporo.harassmentdesk@gmail.com

あとかたり 編集後語

自教会の広報誌の巻頭言でも書きましたが、2023年は『うさぎ年』です。【十干十二支】

では『癸卯(みずのと・う)』の年と言います。この意味は「静かで温かい恵みの雨が降り注ぎ、草木を生き活きと蘇らせる年」。もちろんキリスト教とは関係はありませんが、キリストの復活を思い起こさせるような気もします。諸価値を通して励まし力づけられるのも私たちが持つ宗教の「豊かさ」なのかもしれません。今年も私たちがこのウサギになろうじゃありませんか。(松村繁彦)